

第 5 回会議の意見交換まとめ

令和 7 年 6 月 5 日（木）
第 3 6 期新潟市社会教育委員会議（第 6 回）



第 5 回会議で出た意見

（Aグループ：こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク）

＜新潟市におけるこどもの居場所の地域差＞

- ・社会教育施設などの公共施設の立地に偏りがあり、一部の地域では子どもたちが利用しにくい状況ではないか。
新潟市におけるこどもの居場所は地域によって差があるように思われる。
- ・新潟市は面積が広い。子どもたちにとって社会教育施設などの公共施設へのアクセスができるだけ均等になるように意識してほしい旨建議に盛り込みたい。
- ・子どもたちの居場所を確保するため、子ども支援室やひまわりクラブ（放課後児童クラブ）、地域クラブ活動などは社会教育施設と連携して、みんなが行ける範囲で何かしらの居場所を担保すべき。
- ・こどもの居場所の地域差は、家庭的な経済格差を助長し、学習の機会を失いかねない。

第5回会議で出た意見

(Aグループ：こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク)

＜学校の統廃合とこどもの移動手段＞

- ・学校の統廃合により学区が広がっており、**通学手段の確保**が重要な課題である。
- ・北区では、今までのスクールバスと違った**コミュニティバス**という形で運行しており、**地域の人も乗れる**ようになっている。

第5回会議で出た意見

(Aグループ：こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク)

＜こどもの居場所に関する事業の現状＞

- ・自分のクラスに入りづらい児童生徒の**学校内の居場所**を確保するための**スペシャルサポートルーム（SSR）**は、全小中学校に配置されているのだろうか。
※令和6年度末設置率：小学校65.7%、中学校94.5%
- ・こどもふれあいスクール事業は各学校のPTAが実施するか決めているため、**各学校によって実施有無、回数などにバラつき**がある。
- ・学校の近くに**児童館**や**児童センター**などのこどもの居場所がある地域では、ふれあいスクール事業は行わないという話になった地域もある。
- ・新潟市内では13か所に児童館や児童センターが設置されているが、設置されていない地域もある。

第5回会議で出た意見

(Aグループ：こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク)

＜こどもの居場所に関する事業の現状＞

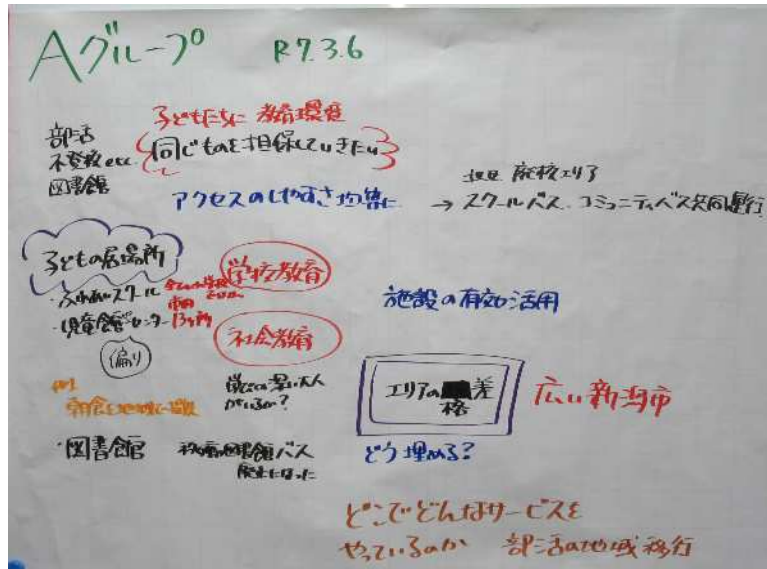
- ・新潟市の放課後児童クラブは全校配置されており、待機児童ゼロである。
加えて小学6年生まで通えるようになっているが、狭隘化している現状がある。
※こども家庭庁の示す「放課後児童クラブ」のうち新潟市公設クラブがひまわりクラブ。
民間の施設は別称。現在、公設・民間のどちらも岡方第一小校区と笠木小校区にはない。
- ・小学校高学年までひまわりクラブに通わせようとするのは、社会情勢の変化や保護者の考え方の変化も影響していると思われる。
- ・新潟市でも図書館バスのような移動式の図書館を行うべきではないか。
※新潟市では、Book Pack（ブックパック）団体貸出やにいがた市電子図書館を利用することで本を借りる制度あり
→Book Pack（ブックパック）団体貸出
：保育園や地域団体、民間企業等へ1か月に最大100冊まで図書資料を提供するサービスのこと

第5回会議で出た意見

(Aグループ：こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク)

＜その他検討事項＞

- ・地域クラブ活動においても、地域の指導者側に社会教育士や社会教育について素養がある人がどれぐらい関わっているのだろうか。
- ・こどもの居場所を考える際に、一部のお金や時間に余裕のある人や高齢者だけでなく、保護者自身も関わるべきと考える。



第5回 Aグループ板書

第6回会議に向けて

Aグループ【こどもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク】

〈議論対象の遷移〉

- 意見交換開始時の第3回会議では、Aグループで指す「**こども**」を**小学生**や**中学生**だけでなく、**赤ちゃんから大学生まで**を含めるとした。
- また**小さいころから地域と接点**を持つためにも、**公民館活動**や**公民館の活用**も一緒に考えられるとよいと意見交換された。
- 第4回会議の主な話題は、小学生・中学生の**放課後の居場所**について。
- 地域クラブ活動、学校の空き教室の活用、不登校児童に対する居場所について意見交換された。
- 第5回会議も同様に、**小学生・中学生を中心**とした**こどもの居場所**について。
- 現状**や**地域差**について意見交換された。



- 対象の年代・居場所の再確認が必要？
- 講話「地域クラブ活動について」を受け、現状把握・課題の共有

第4回会議で出た意見

(Bグループ：生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク)

①講師を交えて意見交換・質疑応答

＜中央教育審議会資料を基に社会教育人材の広がりについて議論＞

- ・日常の中で社会教育に携わっていない人はいないのではないか。
社会教育人材には、公民館・図書館職員のみならず、地域で様々な活動をしている人も含めるべきではないか。
- ・そもそも社会教育人材のネットワークの目的は何か。
年に1回集まって会議をするだけでもネットワークといえるのか。

→中央教育審議会の中では、社会教育主事や社会教育士を中心としているが、それ以外の社会教育行政関係者なども社会教育人材として大きく捉えられると思う。
→本来は全ての人々が実は社会教育に携わっていると考えてほしいが、社会教育を知らない人に社会教育活動であることを気づかせてあげられるような人が増えるといいのではないか。

第4回会議で出た意見

(Bグループ：生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク)

①講師を交えて意見交換・質疑応答

＜学校教育と社会教育の関係性＞

- ・学校教育と社会教育は密接なものであるか。
→学校経営は社会教育であると感じている。
教員自身が学び、その教員が子ども達に教えるのが学校教育。
教員もそこに関わる地域の人たちも活動しながら一緒に学んでいく、その学びを提供していくと考えると、学校経営を社会教育と言っても過言ではないと考える。
- 例えば、コミュニティ・スクールを推進する際に、社会教育士がいれば最初の地盤が整っており、情報がある中でアイデアを出し合え、非常にスムーズな議論が可能となる。

第4回会議で出た意見

(Bグループ：生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク)

①講師を交えて意見交換・質疑応答

＜社会教育士の現状＞

- ・社会教育主事講習自体も増えている状況にあり、社会教育主事は年々増えている。
- ・社会教育士が年々増えており、社会教育士自体は追い風にあると感じる一方で、社会教育主事との関係がうまく構築できていないように思う。
- ・埼玉県内では社会教育人材のネットワークを広げるため様々な活動がされているが、地域にいる社会教育士の掘り起しまではできていない。

第4回会議で出た意見

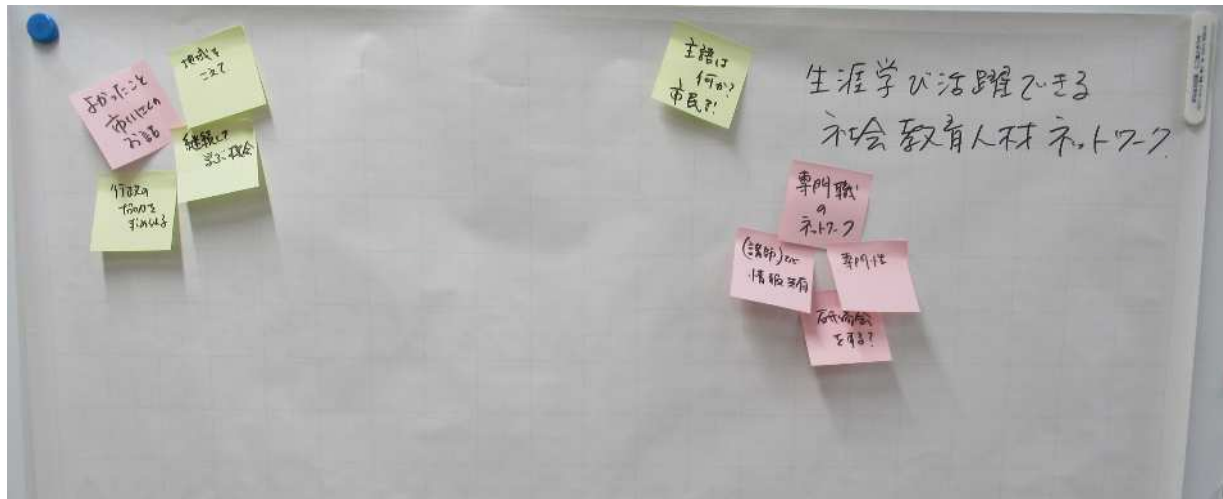
(Bグループ：生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク)

②Bグループ内で意見交換

＜今後の方向性を再確認＞

- ・第36期新潟市社会教育委員会議の調査テーマ
「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育人材のネットワーク形成」の主語は「市民」ではないか。
- ・市民が生涯学び活躍できるための社会教育人材ネットワークのあり方を考えていく上で、社会教育の専門職の人たちにとって大事なことは「専門性」や「講師情報の共有」以外に何があるかを考える必要があるのではないか。

(Bグループ：生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク)



第5回 Bグループ板書

第6回会議に向けて

Bグループ【生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク】

○第5回会議後に、今後の調査の方向性を共有し案出しを実施した。

検討テーマ「市民が生涯活躍できる社会教育人材ネットワーク」

- ・ 民間の企業、NPOその他の団体、個人等で、
近年、従来の枠にとらわれない“面白い”社会教育の実践をしている例をリストアップする。
→委員の中で、**先進的な点・新しい点・価値がある点・面白いと思う点**の特徴等を整理する
→その方たちにアンケートやインタビューを行うことで、彼らの必要としている
　　＜新しい社会教育＞のネットワークの在り方を検討する。
- ・ 現在の公民館・図書館等の社会教育人材として挙げられる職員へ、
社会教育人材ネットワークの具体的な機能、役割についてのニーズの調査を実施する。

第6回会議に向けて

Bグループ【生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク】



- どの団体へヒアリングするか、また、アンケートの内容を検討
- 特にインタビューをしたい団体の検討
- 第7回会議でインタビュー・意見交換をするか？



第7回会議には、アンケート結果を受け、インタビュー・意見交換を実施する

今後のスケジュールについて

〈建議等の作成〉

- ・第9回会議（令和8年1月予定）までに原案を作成



会議にて内容の確認・修正等を協議



令和8年2月完成予定

- ・第10回会議は令和8年2月に実施予定

⇒関係者との意見交換会を実施するか委員の皆様の意見をお聞かせください

※第35期は第10回会議において、社会福祉協議会の担当者など社会教育関係者、新潟市職員に参加いただき、調査・研究活動を実施した成果を共有するとともに、今後の取組等について意見交換を行いました

今後のスケジュールについて

〈提出〉

- ・教育委員会への提出は、令和8年3月の教育委員会定例会を予定

〈報告〉

- ・第35期は建議策定後に教育委員と社会教育委員との建議報告会を実施しました。
今期も3月教育委員会定例会開催日に報告会を設ける予定
- ・令和8年度新潟県社会教育研究大会（秋頃予定）において事例発表の割り当てあり。
第36期の建議等を報告していただく予定です。
第36期委員の任期満了後となりますが、あらかじめ皆様の中から発表者を選任させていただければと考えております。